



市民活動センター ★たちかわ通信



◆編集・発行◆

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

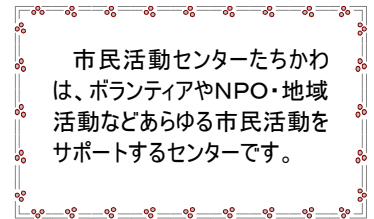
〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47

Tel : 042-529-8323 / Fax : 042-548-1724

E-mail : aiaivc@whi.m-net.ne.jp / URL : http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/

◆開所日・時間◆

月～金曜日 8:30～19:00 / 土曜日 8:30～17:00 ※日曜日・祝祭日はお休みです。



市民活動センターたちかわは、ボランティアやNPO・地域活動などあらゆる市民活動をサポートするセンターです。

2012・09 Vol.78

平成24、25年度登録団体紹介ブックを発行します。

平成24、25年度登録団体紹介ブックは、多岐にわたる分野を紹介しています。例えば子どもや子育てに関するグループ、障害のある人や高齢者、環境、地域づくりなどで活躍している団体などです。詳しく団体の活動を知りたい方は、市民活動センターたちかわと立川市役所内caféはあもにい♪で掲示しておりますので、手にとってご覧ください。また、登録していただける団体も募集しております。

◆登録制度とは？◆

「立川を活動拠点にしている」「主に立川市民を対象に活動する」市民活動団体の活動を広く市民にお知らせし、活動への参加者や支援者を増やすため、また、市民活動団体にとって有益な情報を届けるために登録制度を設けました。

◆登録するには？◆

市民活動センターたちかわにある「市民活動センター登録団体申請書」に必要事項を記入して提出してください。年間通していつでも登録できます。

◆団体登録をすると◆

- ①市民活動センターたちかわホームページに団体紹介を掲載させていただきます。ボランティアの募集や講座の参加者募集などの情報を自宅からホームページにアップすることが出来ます。また、市民活動センターたちかわが発行している「市民活動センター★たちかわ通信」への情報掲載を行えます。「市民活動センター★たちかわ通信」または「あいあい通信」を毎号お届けします。
- ②市民活動に関する情報(イベント・学習会・助成金など)を、随時お知らせいたします。
- ③登録証を発行します。この登録証により、学習等共用

施設を無料で活用できます。但し、参加費を取る場合は有料となることがあります。

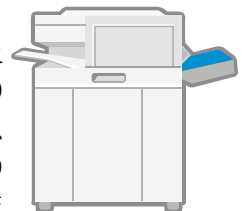
④ミーティングスペース、作業スペースの予約を優先的に3ヶ月前より受け付けています。(通常は1ヶ月前からの予約です)

・ボランティアルームふじみ(立川市富士見町・総合福祉センター2階)

・ボランティアルームしばさき(立川市柴崎町・シルバー人材センター1階)

⑤市民活動センターたちかわの印刷機を低料金で使用することができます。

※製版マスター代(原稿)1枚あたり50円、インク代(印刷枚数)は99枚までが無料となります。それ以降は印刷枚数が500枚ごとに100円いただきます。(通常は499枚までが無料です。)



<< 今月号のもくじ >>

○平成24,25年度登録団体紹介ブックを 発行します	P. 1
○地域コミュニティ活性化シンポジウム 開催しました	P. 2
○【改正NPO法】代表権喪失の登記手続きは お済みですか	
○夏!体験ボランティア2012活動報告	P. 3
○ご存知ですか?支えあいサロン	
○情報コーナー	P. 4-6
○地域福祉コーディネーターだより	P. 7
○立川市社会福祉協議会 ふれあい相談	P. 8

地域コミュニティ活性化シンポジウム開催しました！

■地域の絆を深める防災まちづくり

東日本大震災発生後、防災・減災への意識は高まりを見せていますが、反面、地域住民同士の繋がりは希薄化しています。また、「首都直下地震等による東京の被害想定」が報告され、立川市でも立川断層などによる直下型地震の想定が出されています。

これを受けて、立川市と立川市社会福祉協議会では、「地域の絆を深める防災まちづくり～首都直下型地震の新しい想定と立川での備え～」と題して、8月11日（土）トヨタリビングスクール東京にてシンポジウムを開催し、約110名の方に参加いただきました。



会場がほぼ埋まってしまったほど盛況でした！ご来場いただいた皆様、ありがとうございました！

まず、明治大学大学院特任教授である中林一樹先生から、帰宅困難者が一斉に帰宅を目指さないようにするには、家族や自宅の安全が確認できることが大切であり、そのためには日頃の備えが必要とのお話などを交えて、東京都の新しい被害想定を基調講演をいただきました。

続いて、災害ボランティアセンター立上げ支援者である高山和久氏、立川市災害ボランティアネットの矢野和孝氏、国分寺市光町北部自治会の久松信睦氏の3名をシンポジストとしてお迎えし、事例発表を行いました。お三名のそれぞれの立場での経験と防災・減災への取り組みに「とても参考になった」との声が聞かれていました。

最後は講師4名によるパネルディスカッションを実施しました。寄せられた質問への回答を終えた後に、中林先生の方から必要な備えについて、自助・共助・公助の観点から説明がありました。

- ①自助とは、自分自身と家族の命を守ること。その為の住宅耐震や家具転倒防止対策は非常に重要。
- ②共助とは、自助があつてこそ成り立つもの。ご近所での助け合い。これが『絆』となる。
- ③公助とは、共助が成り立ってこそ動き出すもの。

福島県相馬市のように、「自分達で自分達のまちは取り組んでいく」という意識が醸成されている地域は、災害後のまちの再建力も強い。それには日頃の地域活動が大事。立川市もそんなまちにしてほしい。とのことでした。

今回のシンポジウムのみならず、市民活動センターたちかわは今後も防災・減災活動に取り組んで参ります。

【改正NPO法】代表権喪失の登記手続きはお済みですか？

■多くのNPO法人は登記手続きが必要です！

2月3日、法務省は、各地の法務局に対して、改正NPO法（特定非営利活動促進法）の施行に伴う「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行に伴う法人登記事務の取扱いについて(依命通知)」を通知しました。

■登記の手続きが必要なNPO法人

「理事長や代表理事のみが代表権を有する法人」定款の条文などで、「理事長(代表理事・会長等のNPO法人代表者の名称)は、この法人を代表し、その業務を総理する。」との定めがある法人。

■代表権喪失の登記手続き

2012年10月1日(月)までに、(1)代表権を有する理事に選定された理事以外の代表権喪失による変更の登記又は(2)定款の定めにより代表権の一部が制限された理事についての代表権の範囲又は制限に関する定めの設定の登記をしなければなりません。

■登記しないと法令違反となります

代表権の無い理事について、代表権喪失の登記手続きが「義務」付けられており、手続きを怠った場合は過料(20万円以下)の対象となる他、法令違反に該当するため、認定NPO法人の申請時などに問題となります。

代表権に関する登記手続きについては、法務省サイト内(下記URLを参照)に、NPO法人向けの詳しい内容や登記申請書式、記載例などが掲載されていますのでご覧ください。

・法務省

「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行に伴う法人登記事務の取扱いについて(依命通知)」等について

URL

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00067.html

※代表権を有する理事については、変更登記は必要なし。

夏!体験ボランティア2012活動報告

夏!体験ボランティア2012プログラムの中で、羽衣保育園でのボランティア活動をご紹介します。

羽衣保育園は、0歳児から就学前の子どもたちが通っています。建物前の園庭が狭いため、すぐ近くにある公園を園庭代わりに使っています。そこに子どもたちを連れて行くときにも、ボランティアさんが一緒に助かっているようです。

見学させていただいた日は、2人のボランティアさんが1クラスずつに分かれて、保育士さんと一緒に子どもたちのお世話をしていました。1~2歳児の子どもたちは、屋上にあるプールで水遊びをしていました。その横で水に入れない子どもを相手に、ブロックを使って一緒に遊ぶという活動をされていました。話を聞くと、入った時は心配もあったが、もともと子どもが好きなので、楽しく活動していると話してくれました。水に入っている子どもたちと、入れない子どもたちが



同じ場所で遊んでいるので、ボランティアさんがいることで、同時に対応ができるということです。

3~5歳児のクラスでは、それぞれの子どもたちが、おもちゃや色水を使って友だち同士で遊んでいました。それらの遊び相手として活動をされていたボランティアさんは、たくさん子どもたちに囲まれて活動しており、話を聞くと子どもに泣かれたこともあるけれど、楽しく活動していますと笑顔で答えてくれました。

受け入れてくれた保育園の園長先生は、「今年はボランティアを希望してくれる方が多く、子どもたちが好きな人ばかりなので、来年もどんどん受け入れられます」と言っていました。

8月13日現在153名の方が、夏!体験ボランティア2012の参加申込みをしていただきました。夏休みの間に、学生さんたちにとっては、社会に出るきっかけと、自分から自主的に活動するきっかけづくりの一つとして、今後も夏!体験ボランティアが皆さんに知ってもらえるよう、プログラム内容や受け入れ施設・団体の開拓をしていければと思います。



ご存じですか? 支えあいサロン

■ご存知ですか? “支えあいサロン”

支えあいサロンは孤立防止を目的としています。「子育て中のパパ・ママと日頃の悩みを共有したり、情報交換をしたりしたい」「一人暮らしなので、話相手をしてくれる人がほしい」「閉じこもりがちの高齢者を外に誘いたい」など。そんな想いがあれば、支えあいサロンの始まりです。開催は月1回でも週1回でもOK。3人以上の方がいれば、サロン登録をすることができます。



市民活動センターたちかわでは、この支えあいサロン活動推進のためのお手伝

いをしています。

サロンに登録すると

- ・活動場所までの行き帰りや活動中の事故に対する保険に加入
 - ・活動費(材料費や講師代など)の補助
 - ・会場費の補助(1回上限500円週1回まで)
 - ・役立つ情報のお届け
- サロン活動の内容は、子育て中の母親の健康維持や

仲間づくりを目的としたヨガ、高齢者のお茶会やおしゃべりの場、健康体操、手芸など様々です。

サロン登録数(平成24年8月現在)は、高齢者サロンが63ヶ所、子育てサロンが19ヶ所、その他が1ヶ所の計83ヶ所のサロンが市内で活動を行っています。

近所のサロンに参加してみたいという方、またサロンを立ち上げてみようという方がいらっしゃいましたら、市民活動センターたちかわまでお気軽にお問合せください。スタッフが一緒に立ち上げのお手伝いをいたします。

■サロンの会場提供者募集

ご自宅の空きスペースなどを開放して下さる方や「茶話会」のお世話を下さる方を募集しております。



おしゃべりしながら布ぞうりを作ってみました。楽しいひとときです。

●情報をお寄せください! ★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

情報コーナー

～イベント・講習・講座・ボランティア情報など～

ここに掲載されている情報の詳細に関しては、直接主催団体にお問い合わせください。

● ● ● イベント・講習・講座 ● ● ●

■第44回至誠ホームバザー 至誠学舎創設100周年記念至誠まつり

高齢者福祉事業の充実の為、バザーを開催!ご寄贈品のご協力をお願い申し上げます。新品(衣類、タオル、シーツ、食品など)、雑貨類、石鹸、洗剤、文房具等お届けいただけると幸いです。当日は、模擬店やレストラン、イベント、バザー品の販売を致します。是非お越しく下さい。

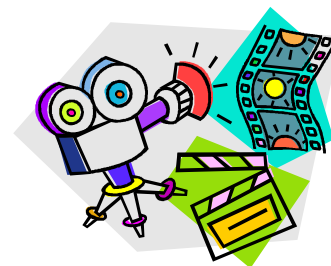
日 時：平成24年10月13日(土) 10:00～14:00
場 所：至誠ホーム敷地内及びふれあい広場(立川市錦町6-28-15)
参加費：無料
その他：ご寄贈品の締切りは、平成24年10月8日(月)
問合せ：至誠和光ホーム ☎042-527-0034(春山さん、佐藤さん)



■キネマたちかわ無料!上映会

奇数月の火曜日、午前10:00から西砂学習館にて、無料の定期上映会を2009年から開催しております。毎回20名から30名のご参加で、男性4割、女性6割のご来場割合です。どうぞお出かけ下さい。

日 時：9月18日(火) 10:00～(9:30開場)
場 所：西砂学習館 視聴覚室(立川市西砂町6-12-10)
内 容：「四万十川」1991年製作 恩地日出男監督
樋口可南子・小林薫・高橋かおり 出演
参加費：無料
申込み：直接会場へお越しく下さい。
問合せ：キネマたちかわ ☎&Fax：042-563-1015(古橋さん)



■夏の疲れは氣功で解消♪

今月は、「胃」をテーマに氣功を行います。夏の疲れがたまっている方の為の、クイック氣功療法も行います。お気軽にご参加ください。

日 時：平成24年9月4日(火) 9月11日(火)いずれも 10:30～11:30
場 所：NPO法人円十字協力 (円氣功) (立川市錦町1-15-19 2階)
参加費：2,000円
その他：参加費の一部は、円十字協力ボランティア支援事業の一環である、アジアの学生の支援や国内外の施設等への支援金とさせていただきます。
申込み：NPO法人円十字協力 ☎042-528-0036 (千葉さん、野原さん) ✉info@enjuji.org

■あなたのまわりにお酒の問題はありませんか

アラノンとは、お酒の問題をもつ人の家族と友人の自助グループです。お酒の問題は、不登校・引きこもり・うつ・暴力などを引き起こすことがあります。この苦しみは経験のない人には、なかなか理解されません。一人で抱えこまないで、あなたと同じ苦しみを経験した仲間と話し合みましょう。

日 時：毎週木曜日 14:00～15:00
場 所：カトリック立川教会(立川市錦町2-8-10)
問合せ：アラノンジャパンGSO ☎03-5483-3313

●情報をお寄せください! ★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

■事例を通して学ぶ成年後見制度

じぶんの判断力がなくなった時どうするか?親族にはたよれない。迷惑はかけたくない。後見をしてもらいたいとき…どうする?事例を通して学びましょう。

日 時：平成24年11月17日(土) 13:30～16:00

参加費：無料

場 所：立川市総合福祉センター 2階視聴覚室(立川市富士見町2-36-47)

定 員：40名(申込み順)

講 師：金子 昭代氏 社会保険労務士

申込み・問合せ：三多摩市民後見を考える会

☎&Fax：042-531-0624/☎090-7832-6506(川杉さん)



● ● ● ひと・モノ・募集 ● ● ●

■シビルからのお知らせ

○楽々中国語

春の初級講座に続いて毎週1回ずつ、12回の初級講座と中級講座を開催します。ピンインが読める方は、中級です。太極拳や中国料理の実習もまじえながら、基礎的な中国語会話を勉強します。

日 時：平成24年9月24日(月)～12月17日(月)の毎週月曜日(10月8日を除く)

中級13:00～15:00、初級15:15～17:15

場 所：一般社団法人市民の学習・活動・交流センターシビル(立川市柴崎町3-10-4)

講 師：汪明 氏

参加費：12回24,000円(初めてのの方は入会金2,000円)

○声を出すのは気持ちがいい 話芸の会

紙芝居、朗読、落語、活弁、義太夫…。日本にはいろいろな「語り」の文化があります。人に届く、力のある声を無理なく出せたら気持ちがいいでしょうね。毎月1回ずつ、12回の講座で紙芝居の語りを練習し、最後に福祉施設でボランティア公演します。

日 時：平成24年9月29日(土)～平成25年8月までの

毎月第4土曜日13:00～15:00(初回のみ第5土曜日)

場 所：一般社団法人市民の学習・活動・交流センターシビル(立川市柴崎町3-10-4)

講 師：田家左和子 氏

参加費：12回24,000円(初めてのの方は入会金2,000円)

申込み：一般社団法人市民の学習・活動・交流センターシビル

☎042-524-9014(河野さん)

■スタートリージ けが人役ボランティア募集

アメリカでは一般的になっているCERT(市民にできる緊急救出訓練)を基に、医師も救急隊もない災害時に、緊急搬送する順番を決める訓練での、けが人役ボランティアを募集します。

日 時：平成24年10月27日(土) 12:30～17:00

場 所：立川市総合福祉センター(立川市富士見町2-36-47)

募集人員：10名(訓練受講生は対象外)

申込み・問合せ：立川市災害ボランティアネット ☎080-5001-6219(矢野さん)

✉tachi.saibou@gmail.com

●情報をお寄せください! ★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

■ほっとステーション「コミュニティ広場」からのお知らせ

○大人の健康体操教室

スポーツが苦手の方や膝、腰の痛い方でも安心して楽しめる呼吸法と、ストレッチです。国分寺市を中心にご活躍の岡本公子氏を講師にお願いしています。

日 時：平成24年9月6日(木) 18:30～20:00

参加費：500円

○ベビーマッサージ教室

0歳児のお子さん対象のベビーマッサージ教室です。

日 時：平成24年9月16日(日)10:30～11:30 ※毎月第3日曜日に開催

講 師：池本美和子氏

参加費：無料。バスタオル持参。



○青空☆手作り市

手作りのバック・小物・アクセサリーの展示販売、近隣の朝どり新鮮野菜やブルーベリージャムの販売、DAIGOエコロジー村の炭など、盛りだくさんの楽しいお店が並びます。品物が無くなり次第、終了となります。手作りの為、数に限りがあります。

日 時：平成24年9月29日(土) 10:30～14:30

※手作りの為、数に限りがあり、品物が無くなり次第終了となります。

場 所：いずれも会場は、さくらんぼ保育園(立川市砂川町2-36-13)

問合せ：さくらんぼ保育園 ☎042-537-9440(鈴木さん)

URL <http://blog.livedoor.jp/sakuranbo9440/>

■みんなの展示場 中村洋久絵画館からのお知らせ

○第5回「スケッチ大賞」作品募集!

7月1日～8月19日までの期間に一般応募による作品を8月下旬に審査。久我修一プロ画家始めミニコミ編集長、元出版部新聞記者、スケッチ講師など10名の審査員により決定した大賞や各受賞作品、水彩、油、パステル、ちぎり絵など多彩な全作品を展示。

開催期間：平成24年9月1日(土)～30日(日) 10:00～16:00 土・日・祝日開催

※事前連絡により、平日も鑑賞可

○第6回「水彩画スケッチ教室」24年度後期生徒募集!

旅行先でお土産を買うのみでなく、思い出づくりにスケッチできれば、一層楽しさが増します。24年度後期生徒を、下記により募集します。経験豊富な講師が、立川の野外中心に初歩から丁寧にお教えします。初心者大歓迎!

日 時：平成24年10月13日(土)より、毎月第2、第3土曜日 10:00～12:00

※申込み者には別途詳細な文書通知

締 切：平成24年9月30日(日)

会 費：月2回2,000円 入会金なし

○「デジカメ写真教室」生徒募集!

絵が苦手、何か趣味を持ちたい方にデジカメが最適です。「一般デジカメ、一眼デジカメ」どちらでもOKです。撮影からパソコン入力、ハガキ等への出力まで指導します。

野外指導は、鈴木澄雄山岳写真家。室内指導は、坂野貴弘地方TV制作部マネージャー。

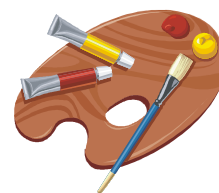
日 時：平成24年10月6日(土)より、毎月第1、第4土曜日 10:00～12:00

以降随時受入れ

締 切：平成24年9月22日(土・祝) ※申込み者には別途詳細な文書通知

会 費：月2回2,000円 入会金なし

※個人・団体で描いた作品の展示もできます。詳細はお問合せください。



申込み・問合せ：みんなの展示場 中村洋久絵画館(立川市柴崎町2-21-17)

☎& Fax：042-524-4702 / ✉h-naka77@zat.att.ne.jp(中村さん)

●情報をお寄せください! ★みなさまからのご意見・掲載情報をお待ちしています。詳しくは電話またはメールにてご連絡ください●

地域福祉コーディネーターだより

栄町・若葉町

地域福祉コーディネーターは住民のみなさんと一緒に「孤立のないまち」を目指して地域福祉活動をすすめます。

若葉町で避難所運営組織の取組み

自治連若葉町支部が「避難所運営組織」の立ち上げに取り組んでいらっしゃいます。コーディネーターもお手伝いをさせて頂く予定です。若葉町の避難所は小学校2校と中学校1校。各自治会は避難する学校が予め割り振られています。その自治会の役員さん（もしくは防災担当）が各避難所運営組織の構成員として協議を始めることとなります。

防災は「準備と即興」と言われますが、準備した通りにならなくても、顔が分かる人（自治会）同士なら、避難所でもすぐにその状況に対応する話し合いを始めることが出来るでしょう。会長さんが毎年持ち回りで代わる自治会が多いのですが、運営組織での決定事項は是非とも自治会内で共有、引継ぎをして頂きたいと思えます。

地域猫登録団体連絡会

7月20日、地域猫登録団体連絡会（環境対策課主催）を傍聴させて頂きました。つい数年前までは活動しているいくつかのグループと、市内に点在する個人のボランティアさんが身銭を切ったり寄付を集

めながら猫の捕獲・不妊去勢手術・新しい飼い主探し・・・などに忙殺されていきました。今でもそれは同じですが、飼い主のいない猫への手術なら行政から補助が出るしくみが出来、大分個人の持ち出しが少なくなっています。また、そのことで活動者も増え、ネットワークの力で問題に対応できることも多くなりました。

コーディネーターとしては、活動団体の皆さんにも前述の避難所運営組織（居住区で）に関わって欲しいと考えており、その旨を連絡会でお伝えしました。被災地に残された動物の問題を教訓にすると、予め動物の管理・保護エリアを避難所近辺に決めておくことで災害時でも公衆衛生がある程度保たれるはず。そのための知識や工夫を避難所の利用計画に反映してもらえればと思います。

栄町・若葉町

地域福祉コーディネーター連絡先 担当:早川

☎042-537-7147 Fax:042-537-7157

✉sakaewakaba@room.ocn.ne.jp

立川市若葉町3-45-2

北部東わかば地域包括支援センター内



上砂町・一番町・西砂町

夏休みの子どものために

夏休みの生活パターンが身体に馴染んできた頃合いの7月30日。松中小学校の家庭科室で「ふれあい交流室・お料理教室」がありました。

企画実施したのはグッドネイバー西砂・一番です。グッドネイバー＝良き隣人。日頃から松中小学校の空き教室で子どもの遊び相手になったり（毎週月・金曜日）、ちぎり絵サロン（毎月第1月曜日）を開催したりと身近な地域で人の輪が広がるための活動をされています。

この日は低学年から高学年まで異年齢の子どもたちが混ざり合ってカレーライスを作りました。グッドネイバーの方たちもグループの輪に入ります。

「家でもやってるもん」と器用な手さばきでみんなをビックリさせる子、高学年に負けじと背伸びしながら鍋を慎重にかき混ぜる子。大人たちは先回りし過ぎないようにしながら、「やるね。すごいね。よかったねえ」と絶妙なタイミングで子どもたちの『ワクワク』を引き出します。



普段の倍の量だというカレーライスを完食した1年生の子はお腹をぷっくり膨らませながらも、成し遂げた満足感でいっぱいの良い顔です。

子どもの頃の夏休み。

いつもと違う人と出会ったり、チャレンジしてみたり。学校がある日とはまた異なる豊かな時間が流れていました。あの頃は気付かなかったけど、こうして周りの大人たちがたくさんのチャンスを創ってくれていたのですね。

子どもも大人も出番たっぷりの夏休み。

ふれあい交流室はこの後も、竹トンボ教室を開催予定です。

上砂町・一番町・西砂町

地域福祉コーディネーター連絡先 担当:枝村

☎042-534-9501 Fax:042-534-9502

✉edatamae@blu.m-net.ne.jp

立川市上砂町5-7-4

北部西かみすな地域包括支援センター内



立川市社会福祉協議会 ふれあい相談

地域の身近な場所で気軽に相談できる無料の初期相談窓口です。市民の生活に即した専門的なご相談ができます。相談を希望の方は、お電話または窓口にてご予約ください。

相談の種類		実施日	時間	相談員	場所
法律相談	法律全般	第1・3・4・5(土)	13:00 ～16:00	司法書士	社協 あいあい ステーション (伊勢丹立川店 6階ハートフル ステーション)
		第2(日)		弁護士	
	税金	偶数月 第3(日)		税理士	
	年金・労働相談	偶数月 第4(日)		社会保険労務士	
	相続	第2・4(火)		相続アドバイザー	
	行政手続	第3(火)		行政書士	
高齢者福祉		偶数月 第1(水)		介護支援専門員	
福祉のしごと		第1(火)		キャリア支援専門員	

※ふれあい相談については予約不要です。

法律相談等に関するご予約・お問合せは・・・立川市社会福祉協議会あいあいステーションへご連絡ください。

相談の種類	実施日	時間	相談員	場所
成年後見	第2(土)	13:00 ～16:00	司法書士 社会福祉士	社協 あいあい ステーション

成年後見相談に関するご予約・お問合せは・・・立川市社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわへご連絡ください。

相談の種類	実施日	時間	相談員	場所
アルコール	第2・4(水)	13:00 ～16:00	立川断酒新生会	立川市総合福祉 センター
ふれあい(心配事など)	毎週(木)	13:00 ～16:00	民生委員	立川市総合福祉 センター

※アルコール相談については、予約は不要です。

※ふれあい相談については、電話による相談もお受けします。☎042-529-8426

●立川市社会福祉協議会

立川市富士見町2-36-47立川市総合福祉センター

☎042-529-8300 / Fax:042-529-8714 / ✉aiaics@whi.m-net.ne.jp

開所時間 平日8:30～19:00 土曜日8:30～17:00 休館日 日祝日

●社協あいあいステーション

立川市曙町2-5-1伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内

☎042-540-7484 / ✉aiaistn@sirius.ocn.ne.jp

開所日・時間：伊勢丹立川店営業日 10:00～18:00



■「市民活動センター★たちかわ通信」を常設しているところ(下記の場所で受け取ることができます)■

立川市社会福祉協議会・市内各学習館(旧公民館)・図書館・福祉会館・学習等供用施設
フレンド書房・グルメシティ立川若葉店・モスバーガー立川高松町店・
トヨタ西東京カローラ立川富士見町店・レストランサラ・東京ボランティア市民活動センター
洋菓子のお店プルミエール・窯焼きパン工房ゼルコバ・コミュニティカフェ ステッチ・梅の湯
◆一部地域に新聞折込をさせていただいています◆

ＹＣ読売新聞立川北部サービスセンターの皆様のご好意により、
読売新聞をご購読の方は折り込みにて配布されます。(栄町・高松町・曙町の一部)